

【墨田区】こども誰でも通園制度に関するQ&A (利用者向け)【3：事前面談～利用】(R8.3.1時点)

●現時点での情報で作成しているため、今後の国・都・区の方針等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

No	大分類	小分類	質問	回答	備考
1	利用者	事前面談	初めて利用する施設では、必ず事前面談(初回面談)を行う必要がありますか。	お見込みのとおりです。同一施設で「一時預かり事業」を利用している場合で、既に「一時預かり」の事前面談を済ませている場合でも、「誰でも通園」の事前面談は省略できず、誰でも通園の「重要事項説明書」の説明を受け、同意する必要があります。	
2	利用者	事前面談	「事前面談」と「初回面談」は同じものですか。	同じです。「誰でも通園制度」を初めて利用する施設について、1回目の利用の前に必ず実施していただくものとなります。	R8.3.1追加
3	利用者	事前面談	なぜ「事前面談(初回面談)」が必要なのでしょう。	「重要事項説明書」の説明を受け、料金等について同意する必要があるほか、児童のアレルギー等、配慮が必要なことの情報等を共有するために実施します。利用者(保護者・児童)及び施設が安心して本制度を利用していただくために必要なものとなりますので、ご理解・ご協力をお願いします。	R8.3.1追加
4	利用者	事前面談	「事前面談(初回面談)」はオンラインではできませんか。	利用者(保護者及び児童)に施設まで行っていただいて実施することが原則となりますが、里帰り出産等のご事情がある場合は、オンライン対応が可能な場合もありますので、事前に施設にご相談ください。	R8.3.1追加
5	利用者	事前面談	柔軟利用の場合、何日前までに事前面談の予約をすればいいですか。	施設によって異なりますので、「総合支援システム」の各施設のページをご確認ください。なるべく日程に余裕を持ってのご予約をお勧めします。	
6	利用者	キャンセル	キャンセルの取扱いはどのようにになりますか。	区ホームページに掲載されている「墨田区乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)キャンセルポリシー(令和8年2月制定)」をご参照ください。	R8.3.1追加
7	利用者	キャンセル	子どもの体調不良等により、キャンセルしたい場合はどうすればいいですか。	「総合支援システム」からキャンセル申請をお願いします。前日までのキャンセルの場合は、「月10時間」の利用時間枠は消費されませんが、当日キャンセル・無断キャンセルの場合は利用時間枠が消費されます。詳細は区ホームページに掲載されている「墨田区乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)キャンセルポリシー(令和8年2月制定)」をご参照ください。	R8.3.1追加
8	利用者	利用	利用するときは、どのように打刻しますか。	施設に設置されている二次元コード(紙もしくはタブレット等)を利用者のスマートフォン等で読み込んでいただき、打刻します。(難しい場合は、施設側で打刻処理を行うこともできます。)	R8.3.1追加
9	利用者	利用	利用開始の打刻はいつすればいいですか。	総合支援システムの初期設定は10分となっています。たとえば「9:00からの予約」の場合は、「8:50以降」に打刻が可能です。ただし、この設定は施設によって異なりますので、利用する施設にご確認ください。	R8.3.1追加
10	利用者	利用	利用終了の打刻はいつすればいいですか。	総合支援システムの初期設定は10分となっています。たとえば「11:30までの予約」の場合は、「11:40まで」に打刻が必要です(それ以降の場合、超過料金が発生する場合があります)。ただし、この設定は施設によって異なりますので、施設にご確認ください。	R8.3.1追加
11	利用者	利用	「9:00～11:30(2.5時間)」の予約でしたが、施設への到着が遅れてしまい、実際には「9:30～11:30(2時間)」の利用となった場合はどうなりますか。	予約時間の「9:00～11:30」利用したものとみなし、2.5時間分の利用時間枠が消費されます。	R8.3.1追加
12	利用者	利用	「9:00～11:30(2.5時間)」の予約でしたが、お迎えが遅れてしまい、「9:00～12:00(3時間)」の利用となった場合はどうなりますか。	「月10時間」の利用時間枠が残っている場合は、3時間分消費したものとみなします。利用時間枠が残っていない場合は、「30分」の超過料金を施設にお支払いいただきます。	R8.3.1追加
13	利用者	親子通園	親子通園も可能ですか。	実施施設によって異なりますので、利用予定施設にご確認ください。親子通園が可能な場合でも、こどもの育ちを支援する観点から、最初の数回程度に限られます。	R8.3.1更新
14	利用者	事後面談	「事後面談」とは何ですか。	1回目の利用の後に10分程度、施設から利用者にお子様の様子をお伝えするものとなります。施設によっては、1回目の利用後ではない場合もありますので、ご確認ください。	R8.3.1追加
-	その他	その他	本制度に関して意見や疑問点がある場合はどうしたらいいですか。	墨田区子ども施設課保育給付担当の誰でも通園担当者(03-5608-1253)までお問い合わせください。	